

サンケイ化学 農薬登録情報

キルパー

登録番号: 農林水産省登録 第18525号
有効成分: カーバムナトリウム塩 30.0%
毒性: 普通物

適用拡大登録取得のお知らせ

弊社製品『キルパー』が2016年6月8日けで下記のように適用拡大・変更されましたのでお知らせいたします。

- ① 使用目的「古株枯死、病害虫の蔓延防止」の適用内容の変更
- ② 使用目的「前作のメロンの古株枯死、アザミウマ類蔓延防止」の追加

作物名	使用目的	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カーバムナトリウム塩を含む農薬の総使用回数		
にら にら(花茎)	前作のにら又はにら(花茎)の古株枯死	原液として 60L/10a	前作のにら、 にら(花茎)の 栽培終了後から は種又は定植の 10日前まで	1回	所定量の薬液を土壌中約 15cmの深さに注入し直ちに被 覆または覆土・鎮圧する。	1回		
	前作のにら又はにら(花茎)の古株枯死、ネダニ蔓延防止				所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに混和し被覆する。			
トマト、ミニトマト いちご、ピーマン とうがらし類 きゅうり、メロン すいか、なす ほうれんそう はくさい、ねぎ チンゲンサイ みずな	前作のいちごの古株枯死	原液として 60L/10a	前作のトマト、ミニ トマト、いちご、ピー マン、とうがらし類、 きゅうり又はメロ ンの栽培終了後 から は種又は定植の 15日前まで		1回		予め被覆した内で、所定量の 薬液を水で希釈し土壌表面に 散布または灌水する。	1回
	前作のトマト、ミニトマト又はきゅうりの古株枯死、ネコブセンチュウ蔓延防止							
	前作のメロンの古株枯死、アザミウマ類蔓延防止							
	前作のトマト、ミニトマトの古株枯死、コナジラミ類蔓延防止							
	前作のピーマン、とうがらし類又はきゅうりの古株枯死、アザミウマ類蔓延防止	原液として 40~60 L/10a						

③ 注意事項の変更

[効果・薬害等の注意]

- (1) 9) ⑤〇しょうが、みょうが(花穂・茎葉)、にら・にら(花茎)の場合には、30~100倍の範囲より選択する。
- (2) 古株枯死、病害虫の蔓延防止に使用する場合には、前作のにら、にら(花茎)、トマト、ミニトマト、いちご、ピーマン、とうがらし類、きゅうり又はメロンに処理し、次のことを守ること。
 - 1) 水希釈割合は次を一応の目安とし、圃場土壌水分状態を考慮して適宜増減する。
 - ①きゅうり、トマト・ミニトマトに使用する場合は、50~100倍程度を目安とする。
 - ②ピーマン・とうがらし類、メロン、いちごに使用する場合は、50倍程度を目安とする。
 - ③にら・にら(花茎)に使用する場合は、30~100倍程度を目安とする。
 - 2) きゅうり、トマト・ミニトマト、ピーマン・とうがらし類、メロン、いちご、にら・にら(花茎)などの古株枯死に使用する場合の被覆期間は3日間(25℃以上)~7日間(10℃)を目安とする。
 - 3) 本剤使用後の次作物のは種または定植は21~28日以降を目安とする。



サンケイ化学株式会社

本社 〒891-0122 鹿児島県鹿児島市南栄2丁目9番地 TEL: (099)268-7588
東京本社 〒110-0005 東京都台東区上野7-6-11 第一下谷ビル3F TEL: (03)3845-7951
深谷分室 〒366-0032 埼玉県深谷市幡羅町1丁目13-1 TEL: (048)551-2122